

仕様書番号 7 各社福第 2 7 号

委託仕様書

1. 業務名

各務原市第 6 次障がい者計画等策定支援業務委託

2. 履行期間

契約の日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

3. 履行場所

各務原市役所健康福祉部社会福祉課

4. 業務委託内容

別紙各務原市第 6 次障がい者計画等策定支援業務仕様書のとおり

5. 業務委託料 4,679,000 円

(7 年度 2,395,000 円 8 年度 2,284,000 円)

(内訳) 別紙内訳書のとおり

6. 委託料の支払い方法及び時期

契約金額の支払方法は年度ごとの出来高による支払いとし、完了届を受理した日から 10 日以内に検査をし、当該検査後、適法の支払請求書を受理した日から 30 日以内に支払うものとする。

7. 秘密保持

- ・受注者は、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守し、委託業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

8. その他

- ・本業務にかかる直接的および間接的な費用は、特に定めのない限り本契約にすべて含まれるものとする。
- ・受注者は、契約の履行に当って暴力団又は暴力団員等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、市長及び各務原警察署長へ通報しなければならない。なお、正当な理由がなく通報がない場合は入札参加資格停止の措置を行うことがある。
- ・受託者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することが出来ないときは、契約書等に基づき協議を行うものとする。

- ・本仕様書に記載のない事項及びその他詳細については、その都度社会福祉課と協議しその指示に従うこと。